

○社会保険加入要件の審査について

平成27・28年度入札参加資格審査より、社会保険の加入を要件としますが、その審査にあたっては経営事項審査の結果通知書を基準とします。

経営事項審査上「加入無」とされた者のうち、入札参加資格審査までに社会保険加入した者は、個別に県土整備総務課契約担当までご相談ください。

経営規模等評価結果通知書
総合評定値通知書

その他の審査項目(社会性等)	数値等
雇用保険加入の有無	有
健康保険加入の有無	有
厚生年金保険加入の有無	有

※3項目すべて「有」又は「除外」である場合に、社会保険加入要件を満たすものと認めます。